## 転出届 (郵送用)

河内町長 宛

①転出日及び届出人の方の情報を記入してください。

<u> </u>		* * * * -				
記入年月日	令和	年	月	日	届出人氏名	
転出年月日	令和	年	月	日	届出人住所	
連絡先	自宅·	・携帯(			)	※日中に連絡の取れる番号をご記入ください。

②住所・世帯主の情報を記入してください。

∤☆☆	新		世帯主	新	
住所┡	旧	河内町		田	

③転出される方全員(本人含む)の氏名等を記入してください。

	ふ り が な 氏 名	生年月日	性別	続柄	住基カード マイナンバーカード 欄外★参照
1		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	男女		無・有
2		大正·昭和·平成·令和·西暦 年 月 日生	男女		無・有
3		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	男女		無・有
4		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	男女		無・有
5		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	男女		無・有

※世帯主の転出により、河内町に残る世帯員の中で、新たに世帯主になる方の氏名をご記入ください。( )

## 【郵送時必要書類】

- · 転出届(本書)
- ・届出人の本人確認ができる書類のコピー
- 1点でよいもの:運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)、パスポート、在留カード等 2点以上必要:保険証、銀行通帳等、年金手帳、学生証、公共料金領収書等
- ・返信用封筒(切手貼付):返信先(新住所又は旧住所)を記入してください。
- ★マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、「特例転出」に該当し、転出証明書は発行されません。そのため、返信用封筒も同封する必要はありません。また、転入の際にはマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードとカードの暗証番号が必要になります。

住み始めた日から**14日**、または転出予定日から**30日**を経過してしまった場合、「転出証明書」が必要となり、再度申請が必要となります。

宛先 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183番地 河内町役場 町民課 電話 0297-84-2111(代表)